

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要 な事項(備考)
今日の診療イントラネ ット版 V o l . 2 0 25ライセンス	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年10月15日	株式会社 有隣堂 神奈川県横浜市中区伊勢佐木町 1-4-1	1,323,000円	会計規則施行細則第35条、 細則第36条4項の規定に基 づき、購入予定価格が160 万円を超えないことから、見 積りを競争による随意契約と するものであること。	
手術顕微鏡用ステレオ ブリッジ(対面) 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年12月10日	タクト医療株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 2-16-1	1,155,000円	会計規則施行細則第35条、 細則第36条4項の規定に基 づき、購入予定価格が160 万円を超えないことから、見 積りを競争による随意契約と するものであること。	
インピーダンスオージ オメーター 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管理課	平成22年12月10日	株式会社栗原医療器械店 群馬県太田市清原町4-6	1,428,000円	会計規則施行細則第35条、 細則第36条4項の規定に基 づき、購入予定価格が160 万円を超えないことから、見 積りを競争による随意契約と するものであること。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。